

注目情報 1

市役所新本庁舎 5月7日(木)から業務を開始

新本庁舎での業務開始に伴い、手続き・お問い合わせなど主な変更点をお知らせします。各階フロア図・各課直通電話番号などは、別冊折り込みをご覧ください。

所在地・開庁時間などのお知らせ

- 住所** 〒399-8281 安曇野市豊科 6000 番地
※郵便番号と「安曇野市役所（宛先課名）」と記載するだけで郵便物が届きます。
- 開庁時間** 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
- 代表電話番号** TEL 71・2000 FAX 71・5000
- 閉庁日** 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）
- 窓口延長・休日窓口など**
【窓口延長】毎月第 1・第 3 火曜日（祝日は除く） 午後 5 時 15 分～8 時
【休日窓口】毎月第 4 日曜日 午前 8 時 30 分～正午
主な取扱業務（一部取り扱いができない場合があります）
転入・転出・転居・戸籍の届出、住民票・戸籍・印鑑証明・税務関係
証明書の交付、印鑑登録、国民健康保険、児童手当、母子健康保健
手帳の交付、犬の登録など
【自動交付機】毎日午前 7 時から午後 8 時まで
（年末年始、機器調整日を除く）
- 休日夜間受付** 場所：庁舎 1 階西側「夜間・休日受付」
取扱業務：死亡届、出生届、婚姻届などの受付、火葬許可証の交付



4階 パノラマラウンジ・眺望デッキ (無料開放スペース)

- 利用時間（当分の間）**
平日午前 9 時～午後 6 時
（休日は午後 9 時まで）
※年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）等を除く

主な変更点(5月7日以降)

①各支所の宿日直業務の廃止

各支所で行っていた宿日直業務はなくなり、時間外・休日の問い合わせや戸籍関係届け出は新本庁舎で行います。（夜間・休日の支所への電話は新本庁舎に自動転送されます）

②新本庁舎内市民課のみで行う業務

- 次の業務は、新本庁舎の市民課窓口で行います。
- ▷住民基本台帳カードの即日交付
- ▷外国人住民に係る事務（住居地の登録等）
- ▷自動車臨時運行許可

③休日窓口一部開庁と窓口の一部時間延長

転入・転出・転居、国民健康保険、児童手当など一部の手続きが時間外に新本庁舎でできます。

④豊科支所豊科地域課は新本庁舎内に移転

豊科支所の豊科地域課の窓口は新本庁舎 2 階に移転し、戸籍等の窓口事務は新本庁舎 1 階市民課で取り扱います。また、豊科支所の自動交付機も新本庁舎に移転します。

⑤業務を行わない庁舎

新本庁舎での業務開始により、次の庁舎での業務はなくなります。

- ①今までの本庁舎（県安曇野庁舎北の建物）
- ②県安曇野庁舎
- ③豊科支所（水道料金センターを除く）
- ④教育委員会事務局（旧明科公民館）

新本庁舎で新たなまちづくりの一步を市民の皆さんと共に



市長 宮澤宗弘

新本庁舎がいよいよ開庁します。合併以来、これまで市内 9 カ所に分散していた本庁機能が集約されます。今後は、職員一丸となって新本庁舎に魂を入れ込み、より効率的な行財政運営を進めていくとともに、市民サービスの一層の向上に取り組めます。

また、万一の防災拠点はもとより、平素はまちづくりの拠点として、区長会や市民活動団体など多くの市民の皆さんに、会議室などを活用していただけます。本年は、市制施行 10 周年の記念すべき年でもあります。この節目の年に、新しい庁舎に多くの市民の皆さんが訪れ、より市の一体感が醸成されますよう、新たなまちづくりの一步を皆さんと共に作り上げてまいります。

5月16日 から 休日の会議室利用について

市民活動の場として活用していただけるよう、新本庁舎 4 階の会議室を休日に貸し出します。

●利用時間

閉庁日（休日）の午前 9 時～午後 9 時

●貸出対象者

市内の区等、区長会、市民活動団体、市内に事務所を置く公共団体または公共的団体、市が主催する事業に関わる団体

●貸出場所・使用料



貸出場所	使用料	貸出場所	使用料
大会議室 東	600 円	会議室 401	320 円
大会議室 西	400 円	大会議室 403	250 円

使用料は 1 時間あたり、ただし、使用内容により減免の適用を受けます。

●申し込み

5 月 7 日（木）から受け付けます。財産管理課窓口で申請してください。（受付時間：平日午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分）

☎財産管理課庁舎管理係 TEL 71・2000 (代) FAX 72・1340

5月11日 から 穂高支所が移転します

穂高支所建て替え工事のため、5 月 11 日（月）から仮支所（支所西側、市民活動センター 1 階）へ移転します。

▷住民票等自動交付機は、仮支所内に移転します。稼働は開庁日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までに変更となります。

▷支所内の八十二銀行 ATM は 5 月 1 日（金）まで稼働します。

☎穂高地域課 TEL 82・3131 (代) FAX 82・6622

6月1日 から 保健センターの職員体制が変わります

各地域の保健センター職員は、穂高健康支援センターに集まり、保健センターには職員は常駐しなくなります（穂高地域を除く）。

▷母子健康手帳、予防接種券、各種成人検診票等は、新本庁舎および穂高健康支援センターで発行します。

▷成人検診および母子保健事業（一部を除く）は、今までとおり各地域の保健センターで行います。

▷各保健センターへの相談等の電話は、穂高健康支援センターへ自動転送されます。

▷施設の利用は、各保健センターに常駐する施設管理者へお申し込みください。

☎穂高健康支援センター TEL 81・0726

本庁舎内健康推進課 TEL 71・2471